

令和7年度 第3回 京都支部評議会議事録

開催日時	令和8年1月19日(月) 15:00~17:00
開催場所	全国健康保険協会京都支部5階大議室
出席評議員	桂議長、足立評議員、奥野評議員、桂田評議員、兒島評議員、高田評議員、山口評議員(五十音順)
議題	
	1. 令和8年度保険料率およびインセンティブ制度の結果 2. 令和8年度支部事業計画(案)・保険者機能強化予算(案)
議事概要 (主な意見等)	
	<p>1. 令和8年度保険料率およびインセンティブ制度の結果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>事務局より、資料1に沿って説明</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p><b>【事業主代表】</b></p> <p>各支部の評議会においても平均保険料率を10%維持するべき、及び引き下げるべきという両方の意見の支部が増えてきた中で、厚生労働省からの要請があり平均保険料率が9.9%に下がったことは喜ばしいことである。</p> <p>一方で今後平均保険料率を変更する際や準備金の在り方に関して、外部からの意見に左右されるのではなく、協会内で判断基準を整備し、その判断基準に基づき運用していただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>本来は一定の基準を整理した上で引き下げを判断する流れであったが、今回の厚生労働省の要請等を踏まえ、引き下げる判断となった。</p> <p>今後の診療報酬改定、子ども・子育て支援金の段階的増加、国庫補助率見直し等の影響があることを踏まえ、料率および準備金に関する判断基準を明確にしていく必要があると考えている。</p> <p><b>【学識経験者】</b></p> <p>国庫特例減額として500億円の減額を3年間継続することに対して、10年以上前のことを遡及して減額することは、今回は決定したことなので仕方がないが、今後見直しが検討されている国庫補助率については、一方的に引き下げられることが無いよう働きかけを行っていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>国庫補助率の在り方については国の判断によるものであり、先日の大臣折衝の中にもあるが「医療保険料率を含めた保険財政運営の在り方については、令和10年度までの間において、国庫補助率の見直しと併せ、持続的な保険財政運営の観点から必要な検討を行い、結論を得ることとする。」とされている。</p> <p>先ほどの内容と重複するが、協会けんぽ内でのメルクマール・基準を整備し、国に働きかけていく</p>

必要があると考えている。

令和 8 年度都道府県単位保険料率について承認

## 2. 令和 8 年度支部事業計画（案）・支部保険者機能強化予算（案）

事務局より、資料 2 及び 3 に沿って説明

### 【学識経験者】

生活習慣病予防健診や令和 8 年度から開始される節目健診を通じて若年層に健診の意義を理解してもらうことが重要である。若年者は生活習慣病等の健康リスク保有者は比較的少ないと考えられるが、若いうちから正しい生活習慣・健康習慣意識の向上につながるよう工夫いただきたい。

### 【事業主代表】

I C T を活用した情報発信について今後どんどん成果が見えてくる時期だと考える。その中でも LINE に関しては登録者数も増えており、直接職員に健康情報等をアプローチできる媒体なので有効活用していただきたい。具体的にはチャットボットなどで気軽に相談できる機能の導入や、健康診断の結果が入力でき、自動で医療機関への受診勧奨ができる機能があるとより良くなると感じる。

### （事務局）

LINE に関して、登録者数を増やしていくとともに登録者の傾向のバランスを見つつ配信コンテンツなどを精査していきたい。

### 【学識経験者】

データ分析において、京都府が持っているデータ等も活用し、生活習慣病と介護予防をリンクさせていくデータ分析も今後視野に入れていただきたい。

### 【学識経験者】

事業所の取組事例をサイトに掲載し、検索・共有できることは非常に良いと思う。一方で、事業所に掲載いただくことが一つのハードルになると感じる。そのため、他の事業と絡めて積極的に取り組んでいる事業所に掲載依頼することも一つの手段であると考えている。

### （事務局）

健康測定機器の貸出等の事業があり、そのような事業に積極的に取り組んでいる事業所に掲載依頼する流れについて今後検討していきたい。

### 【学識経験者】

未治療者への受診勧奨において文書及び電話での実施とあるが、最も効果的な勧奨方法は対面による受診勧奨であると考え。未治療者は対象者が京都府内に広く分布しており全体に行うのは難しいが、今後可能であればエリア・業態等に絞って対面での受診勧奨を行うことを検討いただきたい。

(事務局)

対面での勧奨については事業所に訪問を行う機会があるので今後効果も踏まえて検討していく。

令和 8 年度支部事業計画（案）及び令和 8 年度支部保険者機能強化予算（案）について承認

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 8 年 7 月に開催予定